

第 44 事業年度（平成 21 年度）事業計画

基本方針

財務情報の信頼性の確保を通じて、資本市場の安定化を図り、もって、社会の健全な発展と公共の利益の擁護に積極的に寄与するため、激変する経済情勢と会計・監査を巡る国際的動向を踏まえ、自主規制を見える形で実行していくとともに、監査環境の整備・改革のために必要な提言を行う。また、経済・社会基盤としての多様・多才な会計プロフェッションの確保・育成に努める。

当事業年度の重点施策

1. 激変する国際的動向を踏まえた、我が国会計制度の見直しのための提言と必要な施策の実行及び監査環境の整備・改革
2. 会計教育研修機構（仮称）の創設をはじめ、会計プロフェッションとして多様、多才な人材の確保・育成
3. 困難な経済情勢の中で社会的使命を実行するための、自主規制の着実な実行と、社会へのアピール
4. 業務の多様化等の社会的ニーズに適切に対応していくための会員支援
5. 協会組織・機構改革の着実な実施とさらなる改革

重点施策の事業細目

1. 激変する国際的動向を踏まえた、我が国会計制度の見直しのための提言と必要な施策の実行及び監査環境の整備・改革
 - (1) 世界的経済危機がもたらす会計・監査環境の変化への対応
 - (2) IFRS の導入に備える対応
 - ・ IFRS デスクの設置を通じた IFRS 導入に係る支援（情報提供・研修企画・相談等）
 - ・ 関係諸団体等との連携と対応策の検討
 - (3) 会社法制等（企業ガバナンス）改革の提言
 - (4) 監査の基準のコンバージェンスに対する対応
 - 国際品質管理基準書への対応を含めた、品質管理に関する指針等の作成及び改正並びにこれに伴う適切な提言
 - 国際監査基準への統合化問題を踏まえた、監査実務指針等の作成及び改正並びにこれに伴う適切な提言
 - 国際監査基準と国内諸基準との調和に係る諸問題についての的確な対応
 - (5) 実務指針等の規範性についての整理
 - (6) 米国及び EU における監査関連の諸規制（SEC(PCAOB 含む)、EU 第 8 法定監査指令等）に関する我が国監査制度及び監査事務所に及ぼす影響等への対応
 - (7) アシュアランス業務の研究
 - アシュアランス・フレームワーク及びその具体的な業務分野の研究
 - (8) 我が国及び諸外国の非営利会計の制度及び基準に関する調査研究と我が国における制度及び基準の整備への積極的な取り組み
 - 公益法人制度の抜本改革の具体化へ対応した会

計基準整備への取組み

- (9) 地方公共団体の会計基準設定に対する積極的取組み
- (10) 監査の信頼性をより高めるための監査時間数増加の必要性の積極的アピール
 - 監査時間数増加の必要性の積極的アピール
 - 監査時間、監査報酬等の統計値の公表
 - 標準的な監査時間のあり方についてモデルを検討
2. 会計教育研修機構（仮称）の創設をはじめ、会計プロフェッションとして多様、多才な人材の確保・育成
 - (1) 会計教育研修機構（仮称）の設立に向けた支援
 - 会計教育研修機構の設立・運営の支援
 - 効率的で有効な研修体制の整備
 - ア．実務補習所運営体制の検討
 - イ．CPE と実務補習等の連携
 - (2) 優秀な後進の育成・確保に向けた対応
 - 試験制度・後進育成のあるべき方向性についての検討
 - 大学・専門職大学院における後進育成に対する支援
 - (3) 国際的諸基準に対応できる会計プロフェッションの育成
 - (4) IASB、IFAC 等の国際的な分野で活動できる人材の育成と確保
 - (5) 国際会計人養成基金の運営
3. 困難な経済情勢の中で社会的使命を実行するための、自主規制の着実な実行と、社会へのアピール
 - (1) 上場会社監査事務所登録制度の適切な運営
 - 上場会社監査事務所部会登録名簿、運営結果等の公表
 - 上場会社監査事務所登録制度における適切な措置の実施
 - (2) 品質管理レビュー体制のさらなる強化と充実
 - (3) 文部科学大臣所轄学校法人に係る監査業務に対する監査業務審査会による監査実施状況に関する調査・審査の制度的実施の準備
 - (4) 預金等総額 1000 億円以上の信用金庫、信用組合及び労働金庫に係る監査契約を品質管理レビュー対象とすることの規則化と実施の準備
 - (5) 国際的な動向等を踏まえた倫理規則の継続的な見直し
 - (6) 金融商品取引法に対する適切な対応
 - (7) 企業における有効な内部統制構築等の促進・充実のための協会として実施可能な諸施策の検討と必要に応じた提言
 - (8) 新 CPE 制度の会員への周知と効果的な運用
 - 新制度に対応した履修管理体制の整備を含むスムーズな導入
 - CPE 制度をより有効なものとするための規則・細則等の継続的な見直し
 - 義務不履行者に対する措置処分に係る規定の明

確化と厳正かつ適時な実施

- (9) 監査業務審査を通じた会員の監査業務に資する情報の提供
 - (10) 監査業務の適正な運営発展を図るための監査意見の妥当性についての審査及び必要な措置の実施
 - (11) 自主規制機関としての実効性のある懲戒処分のあるり方の検討
 - 懲戒処分等の体系的な見直し
 - 懲戒処分の量定に関する考え方を見直し
- 4．業務の多様化等の社会的ニーズに適切に対応していくための会員支援
- (1) 各種業務分野で活躍する会員への支援
 - 公認会計士(個人事務所、共同事務所、監査団を含む。)及び監査法人が、互いの特色を生かし、協調して業務を実施し得るための施策
 - ・共同事務所の実態を踏まえた、あり方に関する検討
 - ・中小事務所の経営に係る支援
 - 各種分野(監査役、会計参与、税理士、企業内会計士他)で活躍する会員への支援に繋げるための基盤整備に向けた施策
 - PAIB 連絡協議会の設置と日本の PAIB (非開業会員)の実態調査
 - 信頼あるサステナビリティ情報等の広がりに向けた施策
 - (2) 中小事務所等施策調査会の運営
 - (3) 中小監査事務所連絡協議会の適切な運営
 - (4) 中小規模事業体の監査と審査のあり方に関する研究

- (5) IT 対応のための業務用ツールの充実及び監査 IT 支援制度の円滑な運営
 - (6) 委託審査制度の支援
 - (7) 中小企業等の金融を含めた支援・育成のための施策及びそのツール開発並びにその普及、活用
- 5．協会組織・機構改革の着実な実施とさらなる改革
- (1) 事業遂行型組織に向けた改革
 - 本部・東京会の事業の整理統合
 - 東京会のブロック化に伴う本部・東京会の役員組織等の見直し
 - (2) 本部と地域会との連携の強化及び役割の適切な分担による業務の効率化
 - 本部・東京会の業務・調査研究事業に係る委員会の統合(重複を避けた適切な役割分担の実施)
 - 本部・地域会相互の連携強化及び役割の適切な分担
 - 地域会会長会議の適切な運営
 - 地域会活動のアセスメントの実施と結果を受けた対応の検討及び地域会活動の活性化
 - (3) 広報戦略の策定とこれに基づいた組織的広報活動
 - (4) 事務局体制の総合的な見直し
 - 東京会事務局との統合に向けた事務局体制の整備
 - (5) 財政構造に係る諸問題の検討
 - (6) 協会の内部統制の整備と運用の点検
 - (7) 年史 最近の 10 年 の発刊
 - (8) 会員章の見直し、公認会計士等 ID カードの作成